

平成31年度学校給食費について

教育総務課

給食費保護者負担比較試算表 (単位:円)

年度	学校	1食単価	町補助金	保護者負担	引き上げ額	年間	年間引上額	
前回 平成26年度	小学校	286	11	275	10	50,875	1,850	
	中学校	326	11	315	4	58,275	740	
平成27～30年度		同 額						0
平成31年度 (案)	小学校	297	11	286	11	52,910	2,035	
	中学校	338	11	327	12	60,495	2,220	

○給食費決定の流れ

3月 内部協議

5月 学校給食運営審議会

教育委員会議案上程

6月 総会

【参考】別表（第四条関係）

児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			
	児童（6歳～7歳）の 場合	児童（8歳～9歳）の 場合	児童（10歳～11歳）の 場合	生徒（12歳～14歳）の 場合
エネルギー（kcal）	530	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム（食塩相当量）（g）	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム（mg）	290	350	360	450
マグネシウム（mg）	40	50	70	120
鉄（mg）	2.5	3	4	4
ビタミンA（ μ g RAE）	170	200	240	300
ビタミンB ₁ （mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ （mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	20	25	30
食物繊維（g）	4以上	5以上	5以上	6.5以上

- (注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。
 亜鉛……児童（6歳～7歳） 2mg、児童（8歳～9歳） 2mg、
 児童（10歳～11歳） 2mg、生徒（12歳～14歳） 3mg
- 2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
- 3 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について（通知）」より抜粋